

第865回 小浜市教育委員会

と き：令和6年3月18日（月）
午後3時30分～

ところ：小浜市役所 4階 401会議室

1. 会議録 第864回の承認

2. 報 告

報告第5号 諸般の報告 R6.2.16～R6.3.17

行事予定 R6.3.18～R6.4.30 (P1～P4)

【教育総務課】【生涯学習スポーツ課】

報告第6号 財産の取得について (P5～P7) 【教育総務課】

3. 議 案

議案第5号 令和6年度小浜市学校教育方針について (P8～P10) 【教育総務課】

4. 教育長報告

5. その他

諸般の報告

(2月16日～3月17日)

【教育総務課】

月 日	場 所	内 容	出席者(参加者)
2月16日(金)	庁内	令和5年度小浜市教育委員会表彰式	教育長、教育委員
2月16日(金)	庁内	【第864回定例教育委員会】	教育長、教育委員
2月19日(月)	庁内	令和5年度第4回市校長会	教育長、上田職務代理者、職員
2月20日(火)	議場	【小浜市議会3月定例会 開会】(3月22日まで 会期32日間)	教育長、職員
2月28日(水)	庁内	第2回総合教育会議	市長、教育長、教育委員、職員
2月29日(水)	文化会館	第2回食の教育推進委員会	教育長、職員
3月11日(月)	庁内	小浜市連合婦人会報告および学校教育への寄附に対する感謝状贈呈式	市長、教育長、職員
3月13日(水)	庁内	F M福井防犯ブザー贈呈式	市長・教育長
3月14日(木) 15日(金)	議場	【小浜市議会3月定例会 一般質問】	教育長、職員
学校行事			
3月8日(金)	小浜中学校	卒業式 午前9時30分開式	教育長
	小浜第二中学校	卒業式 午前9時開式	上田職務代理者
3月12日(火)	雲浜小学校	卒業式 午前9時開式	教育長
	小浜美郷小学校	卒業式 午前9時開式	村上委員
3月14日(木)	内外海小学校	卒業式 午前9時開式	桂田委員
	今富小学校	卒業式 午前9時開式	村上委員
	中名田小学校	卒業式 午前9時開式	坂下委員
3月15日(金)	小浜小学校	卒業式 午前9時開式	坂下委員
	西津小学校	卒業式 午前9時開式	上田職務代理者
	口名田小学校	卒業式 午前9時開式	村上委員
	加斗小学校	卒業式 午前9時開式	桂田委員

行事予定

(3月18日～4月30日)

【教育総務課】

月 日	場 所	内 容	出席（参加）予定者
3月18日（月）	庁内	【第865回定例教育委員会】	教育長、教育委員
3月21日（木）	庁内	令和5年度小浜市食育推進会議	市長、教育長
3月22日（金）	議場	【小浜市議会3月定例会 委員長報告・採決】	教育長、職員
3月27日（水）	庁内	退職教職員感謝状贈呈式	市長、教育長、職員
3月29日（金）	庁内	市職員退職者辞令交付式	教育長、職員
4月1日（月）	庁内	教職員辞令交付式	教育長
		市職員辞令交付式	市長・教育長
		教育委員会 会計年度任用職員辞令交付式	教育長
4月2日（火）	庁内	市校長会・教頭会	教育長・上田職務代理者
4月9日（火）	福井市	第1回市町教育長会議	教育長
4月19日（金）	庁内	【第866回定例教育委員会】	教育長、全委員
4月25日（木） 4月26日（金）	愛知県 刈谷市	第34回東海北陸都市教育長協議会定期総会	教育長

報告第6号

財産の取得について

財産の取得について、別紙のとおり専決処分したことについて承認を求める。

令和6年3月18日 提出

小浜市教育委員会
教育長 窪田 光宏

内 容 要 点

報告第6号 財産の取得について

1) 提案理由

小学校教師用教科書および指導書を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年小浜市条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

2) 取得の目的

教科書の改訂に伴い、市内小学校9校およびふれあいスクールに、小学校教師用教科書および指導書を整備するため。

3) 品名および数量

小学校教師用教科書 975冊
指導書 1, 106冊

4) 取得金額 27,998,807円（消費税および地方消費税を含む。）

5) 契約の方法 随意契約

6) 契約の相手方

福井市上野本町4丁目115番地
株式会社福井県教科書供給所 代表取締役 勝木 健俊

7) 議会議決日（契約日） 令和6年3月15日

○議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例

昭和39年4月1日
条例第2号

(趣旨)

第1条 議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関しては、[この条例](#)の定めるところによる。

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負とする。

(議会の議決に付すべき財産の取得または処分)

第3条 地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得または処分は、予定価格2,000万円以上の不動産もしくは動産の買入れもしくは売払い(土地については、1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。)または不動産の信託の受益権の買入れもしくは売払いとする。

附 則

[この条例](#)は、公布の日から施行する。

附 則(昭和52年9月28日条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和62年7月1日条例第21号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成5年3月25日条例第18号)

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

議案第5号

令和6年度小浜市学校教育方針について

令和6年度小浜市学校教育方針を別紙のとおり定めたいので承認を求める。

令和6年3月18日 提出

小浜市教育委員会
教育長 窪田 光宏

令和6年度 小浜市学校教育方針（案）

令和6年3月18日定例教育委員会

小浜市教育に関する大綱	小浜市学校教育方針	重点目標	具体的施策	主な学校教育支援事業
<p>【基本理念】 食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を培い、新しい時代を生き抜く「志」高い人材を育成する。 ～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持って、小浜市の未来を切り拓く人づくりの推進～</p> <p>【めざす人間像】 1 ふるさと小浜を愛する心を根幹に、「志」を持って、学びを人生や社会に生かしていく人 2 自分でものを考え、自分で決断できる力を身に付け、未知の状況にも立ち向かっていく人 3 多様な人々と協働して、困難な課題を乗り越えていく人</p>	<p>【小浜市学校教育方針】 郷土を愛し、よりよい小浜と日本の未来を創造しようとする児童生徒の育成をめざす。</p> <p>【小浜市学校教育目標】 1 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む 2 よりよい人生を生き、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む 3 健康・安全で活力ある生活習慣を育む 4 食への理解を深め、望ましい食習慣を育む 5 すべての児童生徒と教職員が、生き生きと学び働くことのできる学校づくりを進める</p> <p>【校長の役割】 校長は、目標の実現に向け、学校内外の人材や教育資源を最大限に活用してチーム学校としての体制を整え、リーダーシップを発揮して実効ある学校経営を進める。</p> <p>【教育委員会の役割】 教育委員会は、教育環境の適切な整備を進め、実効ある施策を講じて、学校の教育活動を支援していく。</p>	<p>1 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと小浜を愛し、誇りに思う心を根幹に、「志」を持って学びに向かい、人生や社会に生かしていく児童生徒を育てる。 <p>2 よりよい人生を生き、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自分でものを考え、問題解決していく資質・能力を身に付け、未知の状況にも立ち向かっていく児童生徒を育てる。 ○ 様々な価値観を持つ友達と適切にコミュニケーションをとり、協働して困難な課題を乗り越えていく児童生徒を育てる。 <p>3 健康・安全で活力ある生活習慣を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体を動かすことが大好きな児童生徒を育てる。 ○ 心身の健康バランスの取れた、リズム良い生活を送る児童生徒を育てる。 ○ 必要な危険予知・危険回避能力を身に付けた児童生徒を育てる。 	<p>◇ 小中の接続を重視した探求的なふるさと学習やキャリア学習を通して、児童生徒のふるさと小浜への愛着と誇りを高めていくとともに、小浜の未来と関わらせて自分の生き方を探求させ、「志」を持って学びに向かう態度を高めていけるよう支援する。</p> <p>◇ 郷土の偉人や現在地元で活躍している先輩等を積極的に取り上げ、苦難にめげず誠実に生きた、あるいは今を生きている人の人生模様に触れる学習を進め、児童生徒の生き方に対する考えを深めさせる。</p> <p>◇ 児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、授業DXを強力に推進する。</p> <p>◇ DXが描くこれからの授業に「3S学習」を調和的にベストミックスさせながら、デジタル技術・教材を最大限に活用して、実効ある「個別最適な学び」と「協働的な学び」を進める。</p> <p>◇ これらの学習の結果として、育成をめざす資質・能力の3本の柱（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性」）がバランスよく育まれるようにする。</p> <p>◇ 特に、基盤としての「知識・技能」の習得・定着はおろそかにしない。そのためにも、授業と連動させて、デジタル教材等を有効活用した個別学習タイムの工夫や家庭学習の充実を図る。</p> <p>◇ 各教科・総合的な学習・道徳・特別活動相互の関連を重視し、横断的なカリキュラム・マネジメントを進める。</p> <p>◇ 学習教材「ブルーリボンに願いを込めて」を活用した拉致問題理解学習を推進するとともに、様々な人権侵害の問題を取り上げて児童生徒の人権感覚を研ぎ、自他の人権を守ろうとする態度の育成を図る。</p> <p>◇ 地域の自然を利用した体力づくりを推進するとともに、日常的に運動のできる時間の確保や場の設定を図り、体を動かすことが好きな児童生徒を増やしながら体力向上につなげる。</p> <p>◇ 運動、栄養、休養、睡眠のバランスを考えた指導を行い、リズム良い生活の確立を図る。</p> <p>◇ 教職員および児童生徒の危険予知能力や危険回避能力の向上を図る研修や学習活動を推進する。</p> <p>◇ 通学安全パトロール隊や関係機関等と連携し、登下校時の安全・安心の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小浜の未来を担う総合教育事業（市） ○ふるさと伝統産業体験活動事業（市） ○キャリア教育支援 ○ふるさと教育推進事業（CMコンテスト、プレゼンテーション大会）（県） ○リーディングDXスクール事業（国） ○資質・能力育成対策事業（市） ○小中学校ICT教育環境整備事業（市） ○小学校外国語支援員派遣事業（市） ○「引き出す・楽しむ教育」推進事業（県） ○小中学校タブレット端末活用モデル事業（県） ○中学校における習熟度別学習研究事業（県） ○芸術教育推進事業（県） ○拉致問題理解教育（市） ○人権教育総合推進地域事業（県） ○学校体育実技補助指導者派遣事業（県） ○子どもの目と歯の健康プロジェクト事業（県） ○学校安全総合支援事業（国）
<p>【育成をめざす資質・能力】 ＜すべての資質・能力の根幹に位置付ける資質・能力＞ ◆「郷土を愛する心」 ◆「キャリアデザイン力」 ふるさと小浜への愛着と誇りを根幹に、これからの社会や地域の在り方と関わらせて自己の生き方を考え、「志」を持って学びに向かう力</p> <p>＜育成の重点とする資質・能力＞ ◆「問題解決能力」 自ら問題を発見し、解決のための課題を設定して、創造性豊かに問題解決に取り組んでいく力</p> <p>＜問題解決過程を支える重要な資質・能力＞ ◆「各教科等で育む資質・能力」 各教科等の内容を学ぶ中で習得し、育む資質・能力（3つの柱で示される資質・能力） ◆「情報活用能力」 情報および情報技術を有効適切に活用して、問題発見・解決したり自分の考えを形成したりする力 ◆「自己調整能力」 自己肯定感や自制心、忍耐力、メタ認知など自己をよりよくコントロールして問題解決を図る力 ◆「コミュニケーション能力」 多様性を尊重し、適切な人間関係を構築して、協働して問題解決を図る力</p>		<p>4 食への理解を深め、望ましい食習慣を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 箸を正しく使って、魚を美しく食べる児童生徒を育てる。 ○ 望ましい食習慣の実践力を身に付けた児童生徒を育てる。 <p>5 すべての児童生徒と教職員が、生き生きと学び働くことのできる学校づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Society5.0の時代に求められる学校教育の実現に向けて、学校DXを推進する。 ○ 生徒の土日における地域スポーツ・文化芸術活動の環境整備を推進する。 ○ 生徒指導の3機能が行き届いた学校経営、学年経営、学級経営を進める。 ○ 特別支援教育の視点に立った学校経営、学年経営、学級経営を進める。 ○ 家庭・地域との連携の充実を図る。 ○ 学校の業務改善、教員の働き方改革を推進する。 	<p>◇ 小浜市が進める「食のまちづくり」と連動させ、ふるさとの食文化や郷土料理に関する体験学習を積極的に取り入れた食の教育の推進を図る。特に、正しい箸使いときれいな魚の食べ方に指導の重点を置く。</p> <p>◇ 家庭や食育推進アドバイザーと連携して、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性、ふるさとの食文化等についての理解を深めるとともに、望ましい食習慣の実践力を高める学習を推進する。</p> <p>◇ 児童生徒の健康とふるさと愛を育むため、地域の食材を活用した校区内型地場産学校給食の充実を図る。</p> <p>◇ 授業・研修・校務にわたって学校DXを一体的に進める。そのために、「小浜市学校DX推進組織」を整え、校長・教頭は適切なリーダーシップとマネジメントを発揮する。教育委員会は、学校の取組を十分に支援していく。</p> <p>◇ 土日における学校部活動から地域クラブ活動への移行をいっそう進め、生徒がスポーツ活動や文化芸術活動を行う上で望ましい環境を整備していく。令和6年度は、土日の学校部活動は月2回までとする。</p> <p>◇ 「子どもに自己決定の場を与える」「子どもに自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」ことを基本に、教育活動全体を通して、児童生徒相互および児童生徒と教職員の良好な人間関係を築く。</p> <p>◇ 児童生徒や保護者の立場に立って、子どもの権利が尊重される教育活動と誠意ある対応を進める。</p> <p>◇ 児童生徒のサインを見逃さず、いじめ・虐待・不登校・問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応を進める。</p> <p>◇ 気がかりな児童生徒はもちろんのこと、すべての児童生徒の指導において、特別支援教育の視点を十分に取入れた教育活動を推進する。</p> <p>◇ 「家庭・地域・学校協議会」の実質的運営を確立し、学校経営に積極的に活かす。</p> <p>◇ 管理職は教職員との意思の疎通を密にし、教職員の心身の状況を把握して、適切なメンタルヘルスケアを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと小浜食育推進事業（市） （地場産学校給食・ジュニアキッチン・中学生の地場産食材を使用した家庭科教育） ○学校生活支援員配置事業（市） ○ふれあいスクール事業（市） ○いじめ等問題行動対策総合サポート事業（市） ○スクールカウンセラー配置事業（市・県） ○スクールソーシャルワーカー配置事業（県） ○学校生活ボランティア推進事業（県） ○教員の業務改善推進事業（部活動指導員・学校運営支援員の配置）（県・市） ○地域クラブ指導者活用事業（市）

小浜市学校DX推進組織

